

## 浙江嵯州漢晋文物調査報告

岡村秀典

浙江省紹興市は、春秋戦国時代に越国の都、後漢後半期に会稽郡治が所在したところである。一九三六年に一帯で数千基にのぼる古墓が盗掘されたため、浙江省立図書館の張拯元は現地を調査

し、甌室墓の形態、三世紀後半から四世紀末の紀年銘甌、出土の鏡や陶磁器などを紹介した〔張一九三七〕。その報告は画像鏡や紀年銘をもつ神獸鏡の確実な出土例として逸早く京都大学の梅原末治（一九四二）の注意を引くことになった。その直前に梅原は紹興出土と伝えられる六三面の鏡を『紹興古鏡聚英』（桑名文屋堂、一九三九年）として発表していたからである。

紹興一帯では戦後も古鏡の発見が相次ぎ、浙江省博物館の王士倫はその収集に努めたが〔王一九五七・一九八七・二〇〇六〕、考古学者によって発掘された鏡はさきわめて少ない。そのなかで嵯県文

管会（一九九二）の発掘した嵯州市大塘嶺呉墓は、鏡の出土墓がわかる数少ない調査例として重要である。

張拯元はまた、紹興漓渚の太康三年（二八二）墓などから出土した神亭壺（魂瓶／穀倉罐）をとりあげ、それを神霊の依り代とみなした。戦後、呉末から西晋の年号や「会稽」「始寧」「上虞」などの地名を銘記した例、仏像をあらわした例が出土したほか、紹興から曹娥江をさかのぼった嵯州一帯では、仏像をあらわした呉・西晋代の墓甌が採集されるなど〔張恒ほか二〇一〇〕、初期仏教文物の発見が相次いでいる。

嵯州一帯では、四世紀に竺道潜や支遁といった名僧が多く隠棲し、五世紀末には新昌大仏（石城寺）が造営される。石城寺は天台宗の開祖智顛が五九七年に示寂したところで、初期仏教文化を

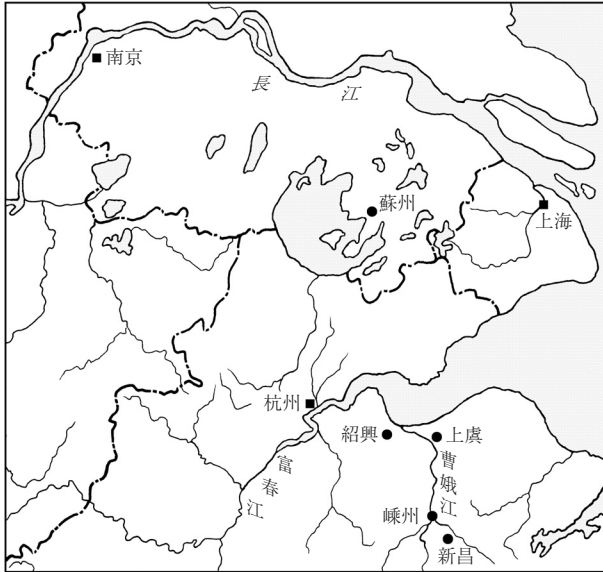


図1 江南の関連地図

考える上でも注目すべき地域である（小野一九八五）。  
 そこで本稿は、嵊州市文物管理処で二〇一八年二月二七日に調査した呉・西晋墓出土の鏡・神亭壺・墓甗を紹介し、それぞれの歴史的意義を明らかにしようとするものである。

一 嵊州六朝墓と出土文物

嵊州の名は唐代の六二一年にはじまり、いくたびかの変更を経て、現在の嵊州市は紹興市に属している。市内では浦口鎮大塘嶺村（嵊県文管会一九九二）と石璜鎮（同一九八八）の二か所で六朝墓が発掘されている。六朝とは、統一王朝の漢から隋までの間、江南に都を置いた呉・晋・宋・齊・梁・陳の六王朝をいう。以下、報告をもとにその概要を述べる。

(一) 大塘嶺一〇四号墓と出土鏡

大塘嶺墓地は大塘嶺村の大墳山に位置している。墓地は農民の土取りで発見され、一九八七年から八八年にかけて嵊県文管会（一九九二）が七基の甗室墓を発掘した。そのうち九五号、一〇一号、一〇四号、一〇五号の四基が呉墓である。

二面の鏡が出土した一〇四号墓は山の東北部にあり、西北に開口し、刀形の平面をもつ（いわゆる片袖式）。墓室の全長は五・四メートル、甗道はアーチ形天井で、甗で入口を塞いでいる（図2）。主室は三・九×一・四〜一・六メートル、アーチ形天井は崩落している。床は甗敷きで、壁は甗を六順一丁（横向き六段、縦向き一段、三順一丁に積み上げ、それ以上は横積みである。奥壁

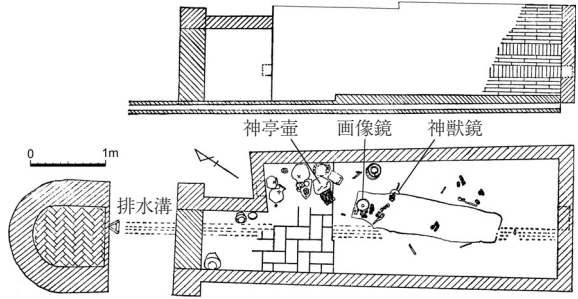


図2 大塘嶺104号墓の墓室〔嵯県文管会1991：図5〕

まって出土した。盗掘で荒らされた形跡がなく、単葬であったのだろう。被葬者の性別は不明だが、武器がなく、銀筭や鉄銚が出土していることからみて、女性の可能性が高い<sup>①</sup>。

出土した二面の鏡については、報告とは別に王士倫(二〇〇

六・彩版一八・図版四五)に写真と解説がある。

には三つの龕がある。床面の奥側四分の三ほどに棺床の瓢敷きがあり、床下には甗を断面三角形に組んだ排水溝がある。木棺は朽ちていたが、柏樹の痕跡があり、周囲から鉄の棺釘が出土している。被葬者は頭を北に埋葬されたらしく、棺の小

口部から銀筭と画像鏡、頭の東側から神獸鏡、頭の周囲から鉄銚と八枚の「大泉當千」銅銭が出土し、神亭壺をはじめとする陶磁器は主室の袖部と甬道からま

画像鏡は直径一八・五センチ、重さ八二〇グラム、大きい半球形の鈕をもち、鈕座には連珠紋帯をめぐらす(図3)。内区は円圈をもつ大きな円座乳で四区画に分け、鈕を挟んで西王母と東王公、車馬と白虎を対置する。西王母の前には「母」、東王公の前には「東王公」の榜題があり、それぞれ左右に玉女が拱手侍坐している。馬車は一頭立ての輶車で、輿には御者一人が坐っている。銘帯は断面かまぼこ形に隆起し、銘文は西王母と車馬との間の位置から時計回りにめぐっている。それは集積七〇九の上四句からなっている。

蔡氏作竟佳且好。

明而日月世少有。

刻治今守悉皆在。

令人富貴宜孫子。

外区には鋸齒紋と連続三葉紋をめぐらし、断面は三角縁を呈するが、尖頂部を幅一ミリほどの面に削っている。

もう一面は環状乳三神三獸鏡である(図4)。直径一一・三センチ、重さ二七一グラム、小さな半球形の鈕と円座をもつ。神像はいずれも量感に富み、頭頂には三つの突起があり、顔を左上に向ける。うち二体は拱手形、のこる一体は左手を前に差し出し、右手も腹前に広げている。像容にはそれ以外の区別がない。いず



図3 大塘嶺104号墓出土「蔡氏作」画像鏡



図4 大塘嶺104号墓出土「吾作」環状乳神獸鏡

れも神像の前（左）には羽人、後ろには鳥が外を向いている。獸は三体とも顧首形で、口に巨（維剛）を銜えている。半円方形帯の方格に一字ずつ銘文があり、両手を前に出した神像の位置から時計回りに次の一字がめぐっている。

吾作明、幽凍三剛、竟大吉兮。

本来「吾作明竟」とあるべきところを「竟」字が「剛」字の後ろに錯簡している。外区は画紋帯と渦紋帯からなる。太一の乗る雲

車は両手を前に出した神像の位置にあり、日神と月神などが時計回りにめぐっている。

この一〇四号墓から西に二〇〇メートル離れたところに一〇一  
号墓がある。前後の二室構造で、墓室の全長七・七メートル、一  
〇四号墓より少し大きい。前室南壁の墓甌二方に刻銘があり（図  
5）、二方はほぼ同文で、報告は「太平二年歲在丁丑七月六日、  
建中校尉會稽朱璠所處」と釈読している

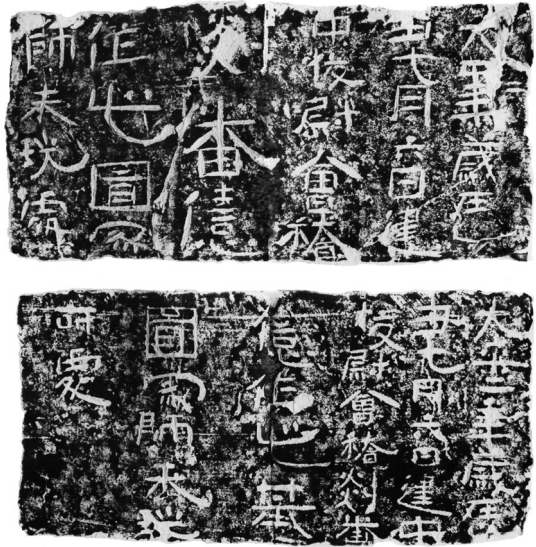


図5 大塘嶺101号墓出土「太平二年」「番億」墓誌【張恒ほか2010：123頁】

(句点は岡村による)。すなわち被葬者の潘(番)億は現地の会稽郡剡県の人で、太平二年(二五七)に埋葬されている。校尉は將軍の下にある武官で、「建中校尉」の称号で想起されるのは、二四〇年に魏の帯方太守弓遵が建中校尉の梯儻らを倭国へ派遣したという『魏志』倭人伝の記事である。本例と時代も近く、辺郡における被葬者の地位と立場を考える参考になろう。

これと同形の甌室をもつ九五号墓は、二六三年の造営で、「番氏」や「永安六年師朱武所可安家」と記された甌が出土した。一〇一号墓とは六四メートル離れており、一帯は潘氏一族の墓域で、朱氏が両墓の造営を指揮したことがわかる。

一〇四号墓の年代について報告者は、二三八年に発行のはじまった「大泉當千」銭が出土し、陶磁器が三国時代の特徴をもち、とくに神亭壺は一〇一号墓例と同時期かやや古い特徴をもつことから、三世紀中ごろに比定した。けだし首肯すべきであろう。

(二) 大塘嶺一〇五号墓と出土の重列式神獸鏡

一〇五号墓は一〇四号墓の横三・二メートルにあり、両墓は並列している。墓室の全長は四・六五メートル、早くに盗掘を被っており、鏡一面と銅鏡一五枚が出土しただけであるが、一〇四号墓と同じ墓甌が用いられており、報告者は同時期と考えている。夫婦の異穴合葬墓であったのかもしれない。

鏡は直径一二・三センチ、重さ二四八グラムの重列式神獸鏡である(図6)。鈕は扁平な餅形で、内区は巨(維剛)で五段に分けて神獸を配置している。最上段に龍虎座に坐る神、鈕の左右に華蓋をとまなう西王母と東王公があり、鈕の上、第二段に二神が対坐するが、伯牙彈琴の像はない。左右両側に青龍と白虎、最上段



図6 大塘嶺105号墓出土重列式神獸鏡



図7 石璜鎮下村「太平四年」墓出土対置式神獸鏡

と最下段に朱雀と玄武が対置されているが、それ以外の同定はむずかしい。外区は偽銘帯と渦紋帯がめぐっている。

重列式神獸鏡は、圖像構成をもとに、西王母・東王公や四神などをあらわす「張氏元公」系と、五帝天皇などをあらわす「示氏」系に大別できるが、「岡村二〇一三」、本鏡は「張氏元公」系に属している。一八〇年代に登場した「張氏元公」は吳郡の出身で、環状乳神獸鏡から同向式神獸鏡・重列式神獸鏡まで一貫して西王

母・東王公と伯牙・黄帝をあらわすのが特徴であった。ところが二一〇年代に登場した会稽派は、「張氏元公」系の重列式神獸鏡を模倣するものの、伯牙弾琴の像をしばしば脱落させる。並行して制作された対置式神獸鏡では、西王母と東王公が主神であり、伯牙は必須の像ではなかったからである。本鏡はそうした会稽派の作品と考えられ、なかでも建安二十二年（二一七）「蔭豫」鏡にもっとも近似し、黄龍元年（二二九）「陳世」鏡以後の作例とは異

なっていることから、二二〇年代までの段階に位置づけられよう。したがって、本鏡は紹興のあたりで制作され、三〇〇四〇年ほどの使用をへて墓に埋められたと推測される。

(三) 石瑛鎮下村「太平四年」墓と出土の対置式神獸鏡

一九七九年に石瑛鎮下村の後山で甌室墓が発見されたが、すでに破壊を被っており、「太平四年」銘の甌、陶磁器、鏡が採集されただけである。

鏡は直径一一・五センチの対置式神獸鏡である(図7)。鈕は扁平な餅形で、鈕孔は副神の方向を向いている。鑄上がりが悪く、神獸の表現は粗雑で、主神と副神の像容は区別されていないが、主神の西王母と東王公にはそれぞれ右側だけに龍虎座から変化した鳥形がともなっている。半円方形帯も簡略で、八か所の方格には一字ずつ銘文が入っているが、「十二大」の連続する三字が識別できるだけである。おそらく二五〇年代に出現する「三公九卿十二大夫」の八字であろう。外区の紋様も模倣としているが、簡略化した画紋帯であつたらしい。全体にくずれた紋様であることからみても、呉後期の作と考えられる。

墓甌の「太平四年」銘について報告者の張恒は、六朝代において「太平」年号を用いたのは呉の孫亮と梁の敬帝だが、いずれも

四年はなく、出土の陶磁器は呉代の型式であることから、「太平四年」は永安二年(二五九)のことと考えた。景帝孫休は太平三年に即位し、永安と改元したが、岷州は都から遠く離れた僻地にあるため、改元の知らせがすぐに伝わらなかつたというのである。しかし、一年以上も改元の知らせが届かないのは不可解である。むしろ呉の実権を掌握した孫綝は、太平三年に孫亮を廢位して会稽王に落としたことから、孫亮を支持する会稽の人たちは前の年号を使いつづけた可能性が高い。なお、孫亮は永安三年(二六〇)に侯官侯に降格され、任地に向かう途中で自殺した。

いずれにせよ、鏡は制作からほどなくして墓に埋められたことになる。その鏡が粗雑なつくりであることからみて、副葬用の明器であつたのかもしれない。呉後期でも紀年鏡はもう少しシャープな鑄上がりになっているからである。鏡にも明器があるという説はしばしば提起されるが、確かな根拠は示されてこなかつた。本例のように鑄造が粗悪で、制作と副葬にほとんど時間差がないのであれば、明器であつた蓋然性が高い。

(四) 石瑛鎮七五号墓と出土の神亭甌

石瑛鎮の茗苕山で一九八五年に発掘された七五号墓は、凸字形(いわゆる両袖式)の甌室墓で、全長は六・八メートル、前後の二



図8 石璜鎮75号墓出土「出始寧」神亭壺

室構造である。墓甌には「太康九年太歳在戊申七月廿日、陸主紀  
 愴」「左陽遂、右富貴」などの銘文があり、西晋太康九年（二八  
 八）に造営されたことがわかる。報告者は被葬者を「陸紀愴」と  
 し、江東の大族である陸氏の後裔とみなしている。

出土の神亭壺は、高さ四四センチ、罐の肩より上は口縁部を境  
 に二層に分かれている（図8）。上層は中央に瓦葺き方形屋根の  
 建物があり、四面に門が開き、前にはそれぞれ一人が坐して合掌  
 する。各人物の間には角楼式の小さな建物がある。下層の前後に  
 は瓦葺き屋根の門があり、罐の中に通じる孔が開いている。正面

の門の左右には龜趺の上に圭形の碑が立ち、それぞれに「出始寧、  
 用此喪葬宜子孫、作吏高遷衆無極（始寧より出づ、此れを喪葬に用い  
 れば、子孫に宜し、吏となれば高遷し、衆は極まりなし）」という銘文  
 が三行に刻まれている。始寧は漢末に上虞県を分割して剡県の北  
 に設置された会稽郡の属県である（『宋書』卷三五、『続会稽記』は一  
 二九九年に上虞南部を分割して設置されたとする。治所は嵊州市三界鎮付  
 近）。始寧で制作されたこの神亭壺を墓に副葬すれば、現世の人  
 びとが幸福になれるというのである。背面の門の左右には闕が建  
 つ。碑と闕との間にはそれぞれ四人が合掌して並坐している。罐  
 の腹部には歌舞する六人の像が貼り付けられている。さきの大塘  
 嶺一〇四号墓例と比べると、罐上の造形が二層に複雑化し、建築  
 意匠が加えられている。

神亭壺は二世紀の五連罐が発達したもので、その造形から堆塑  
 罐や裝飾付壺、民俗学的な視点から穀倉罐や魂瓶などと呼ばれて  
 いる。大塘嶺一〇四号墓例は岡内三眞（二九八五）編年の第Ⅱ型  
 式、小南一郎（一九九三）編年の第二形式、本例は岡内の第Ⅲ型  
 式、小南の第三形式に属し、それぞれ呉後期、西晋前半期に位置  
 づけられている。太康九年墓から出土した本例はその年代観を裏  
 づけている。本例のような「出始寧」の銘文をもつ神亭壺の歴史  
 的意義については第四章で検討したい。



① 漢から唐までの墓を分析した江介也（二〇一二）によれば、鉄は女性に副葬されることが多いという。西晋前期の江西南昌馬頭墓や三五九年の江蘇南京象山「王丹虎」墓では、女性遺体の頭の近くに鉄が副葬されており、本例と同じような扱いであったことがわかる。

② 帯方郡は楽浪郡の南に新設され、太守の弓遵はのちに韓族との戦争で戦死した。なお、『三国志』には魏に建忠、將軍、呉に建忠、中郎將や建忠、都尉があり、『日本書紀』神功皇后四十年条に引用する『魏志』では「建忠、校尉」とあるが、現行の『魏志』倭人伝では「建中、校尉」と記している（大庭脩一九七二・一九八・一九九頁。「中」と「忠」とは同音であり、この墓誌でも「建中、校尉」と刻んでいる。

③ 上野祥史（二〇〇〇）は重列式神獸鏡の巨が階段状になる「示氏」系を1類、直線的になる会稽派の例を2類とし、その順に変化したとする。しかし、紀年のない「張氏元公」鏡を見落とし、些末な属性の形を編年の基準としたところに問題がある。

④ 報告は「出始寧用此□女□宣子孫作吏高遷衆無極」と読んだが、現物の観察と類例により改めた。

## 二 「蔡氏作」画像鏡とその関連鏡群

前章にみたように「蔡氏作」画像鏡の出土した大塘嶺一〇四号墓は、三世紀中ごろの呉墓である。しかし、作鏡者の「蔡氏」は漢鏡六期（二世紀前半）の淮派であったと筆者は考えている。以下、その根拠について論じる。

「蔡氏」は周代の侯国に由来する姓氏であろう。蔡国は春秋戦

国の交に楚に滅ばされたが、春秋後期の蔡侯墓が安徽省寿县で発掘されており、そのあたりに本拠地があったのだろう。淮南の寿春（寿县）は戦国後期に楚の都となり、前漢中期までは淮南国の都であった。もともと「蔡氏」の鏡工房が淮南にあったか否かは、鏡それ自体から検証しなければならない。

まず「蔡氏作」画像鏡の前史について。王莽は少府属官の「尚方」にて方格規矩四神鏡の制作をはじめたが、後漢明帝（在位五七～七五）のころに「尚方」工房から「青蓋」など有志の鏡工が自立し、紋様や銘文が形式化していた方格規矩四神鏡に代わって、浮彫表現の盤龍鏡や獸帶鏡を民間の市場に向けて制作するようになる。それが淮南を中心に活動する淮派である。八〇年代になると、呉県（江蘇省蘇州市）に「朱氏」や「柏氏」らの鏡工房が登場し、浮彫表現の画像鏡を創作する。それが呉派であり、画像鏡には西王母・東王公という陰陽二神が出現したほか、民間に題材を求めた図像があらわされた。この斬新な表現に衝撃を受けた淮派の鏡工は、まもなくそれを受容する。永元三年（九二）に「石氏」は呉派に倣った陰陽二神の画像鏡を制作した。これに対して「尚方の名工」を自称し、やがて「尚方」から独立した「杜氏」は、陰陽二神の図像をそのまま受け入れるのではなく、六区の獸帶鏡に西王母だけを試みにあらわしたが、最後には二神二獸の画像鏡

を受け入れた〔岡村二〇一〇〕。「蔡氏」が鏡工房を立ちあげたのは、ちょうどそのころである。

図9には三面の「蔡氏作」画像鏡を示した。1は「蔡氏」の初期の作品である。半球形の大きな鈕の周りに連珠紋をめぐらし、内区は四葉紋乳で六区に分け、その内外に隆起する銘帯がある。

この鏡は出土時に西王母の区画などが欠失し、樹脂で巧妙に修復されている。X線透過写真で見ると、もとは西王母と東王公が鈕を挟んで対置され、首を交差させた二羽の鳳凰（比翼鳥か）、二頭の馬に乗る仙人、双六を楽しむ二体の仙人、二頭の瑞獸（交龍か）が配置されていたことがわかる〔岡村二〇一七〕。外区には仙人、魚、九尾狐などの瑞獸がめぐらされている。この獸紋は八〇〜九〇年代に淮派の「杜氏」や「龍氏」が好んだ紋様である。内圏の銘帯は、起句を示す三点記号につづいて、

尚方作竟自有術。

刻治禽守諸奇出。

白廂□□□□□、

上有西王母東王公。

左右侍者皆作昌。

壽命長。大吉陽兮。

とある。欠損した第三句は集積六一三の「白廂辟邪不知老」であ

らう。外圏銘は次のとおり。

蔡氏作竟自有意。

良時日、家大富。

七子九孫各有喜。

宦至三公中常侍。

上有西王母東王公、

與天相保不□□、

□□□之帶印受。

欠損した末二句は後述の「宋氏作」画像鏡（図10の1）と同じ「與（予）天相保不知老。吏人服之帶印受」であろう。

内圏銘は本鏡の画像について説明し、外圏銘は所有者の幸福を予言している。「良時日」とは結婚の日取りのことで、吉日に本鏡を用いて婚儀をおこなえば、両家は富み栄えるというのである。西王母と東王公の陰陽二神のほか、鳳凰・馬・仙人・交龍のいずれも二体ずつになっているのは、新郎新婦を嘉するためにペアで選ばれたのであろう。

注意すべきは、内圏銘に「尚方作」とあるのに、外圏銘に「蔡氏作」とあることである。淮派の「尚方名工杜氏」鏡と同じように、本鏡は「尚方」工房にて「蔡氏」が制作したことを示している。淮派の伝統的な獸帯鏡をもとに、呉派の画像鏡から西王母と

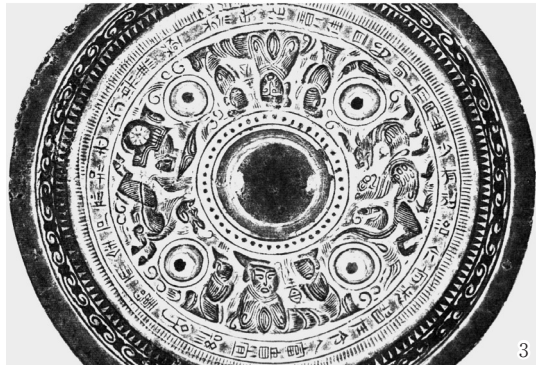
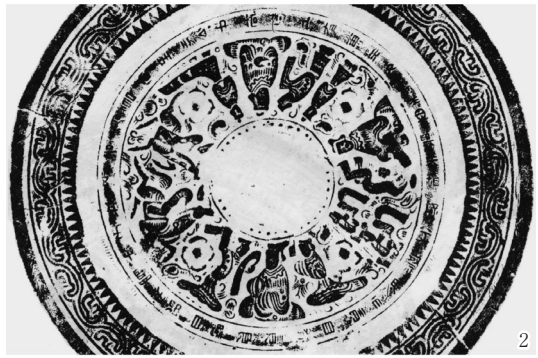


図9 「蔡氏作」画像鏡 1：兵庫県立考古博物館蔵千石コレクション，2：小校15-56b，3：河南省洛陽市岳家村30号墓出土〔洛陽57〕

東王公の陰陽二神と図像の表現法を取り込んで試作したのが本鏡であったのだろう。

このように「尚方」にて修業を積んだ「蔡氏」は、まもなく「尚方」から自立したらしい。その作品が図9の2である。拓本の直径二六・八センチ、鈕座の周りに連珠紋をめぐらし、内区は四葉紋乳で四区に分けている。西王母の前には長い袖を振って舞

う侍女、後ろには扇をもつ侍女が立ち、東王公の左右には三人が侍立する。別の区画には二頭の馬に乗る仙人、琴を弾く玉女と舞踏の仙人があらわされている。騎乗の図像は1鏡に類似する。銘文は1鏡の外圏銘と同類だが、第六句の下三字と第七句が省略されている。

蔡氏作竟自有意。

良時日、家大富。

七子九孫各有喜。

官至三公中尚侍。

上有東王父西王母。

與天相保兮。

第二句は1鏡と同じように六字からなる。第五句で西王母と東王公（東王父）を入れ替えたのは、押韻のためである。外区には流雲紋がめぐらされている。

3は河南省洛陽市岳家村三〇号墓出土鏡である。踏み返し鏡だが、径一九・二センチ、内区を円座乳で四区に分け、「王母」と「王公」の榜題がある西王母と東王公、西王母に向かう一頭立ての輶車、東王公に向かう二頭の瑞獸（辟邪・天禄か）を配置し、西王母と東王公の左右にはそれぞれ従者が一人ずつ侍している。内区外周の銘文は次のとおり（集釈七〇九）。

蔡氏作竟佳且好。

明而（日）月世少有。

刻治今守悉皆在。

令人富貴宜孫子。

壽而金石不知老兮。

樂無亟。

外区には連続三葉紋がめぐり、断面は三角縁となる。大塘嶺の「蔡氏作」鏡は、内外区の紋様と銘文が本鏡にもつとも近似するが、銘文の第五句以下が一字少なく、二頭の瑞獸が白虎一頭に代わっている。それは大塘嶺鏡の簡略化を示すが、同じ「蔡氏」工房で制作されたことはまちがいない。

以上三面の「蔡氏作」鏡を比較すると、鈕座の連珠紋、陰陽二神を主とする圖像構成、銘文帯の隆起などが継承されている一方、1・2鏡と3鏡との間に比較的大きな変化を認めることができる。すなわち、乳は1・2鏡が四葉紋座、3鏡が円座であり、圖像が1・2鏡では袖を振って舞う玉女や逆立ちする仙人などの表現が生動的であるのに対して、3鏡の脇侍はいずれも両手を合わせて静的である。また3鏡の二神は頭が異常に大きい不自然な表現である<sup>①</sup>。周縁は1・2鏡が平縁であり、3鏡は三角縁に変化している。銘文は1・2鏡が「蔡氏作竟自有意」ではじまる同一の銘文をもつのに対して、3鏡は「蔡氏作竟佳且好」という別の七言句になっている<sup>②</sup>。したがって、ここでは1・2鏡をA類、3鏡と大塘嶺の「蔡氏作」鏡をB類としておこう。

いまのところA類とB類の中間に位置づけられる型式の「蔡氏作」鏡はみあたらず、その懸隔の大きさから、そこに「蔡氏」の世代交代を想定するのも一案である。しかし、結論を急ぐ前に

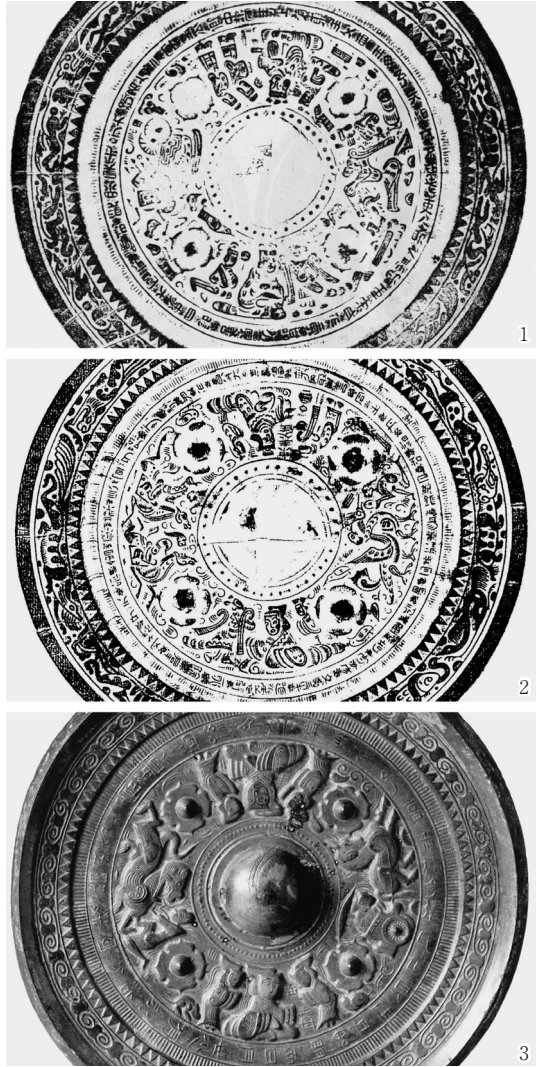


図10 関連する画像鏡 1:「宋氏作」鏡〔小校15-54b〕, 2:「龍氏作」鏡〔開明堂47〕, 3:六安市文物局蔵「張氏作」鏡〔安徽省ほか2008:図版86〕

「蔡氏」と関係の深い鏡工の作例をみておきたい。

「蔡氏」に近い淮派の鏡工に「宋氏」「龍氏」「張氏」「張氏」らがいる。

「宋氏」も周代の侯国に由来する姓氏であろう。宋国は河南省商丘市付近に本拠があったが、戦国時代に斉によって滅ぼされた。

図10の1は「宋氏作」鏡である。拓本の直径二〇・三センチ、

鈕座に連珠紋をめがらしている。内区は四葉紋乳で四区に分け、

西王母と東王公、一頭立ての車馬、琴を弾く楽人と舞い踊る玉女

があらわされている。西王母の前には長い袖を垂らして舞う玉女、

東王公の前には拱手の従者二人が立っている。車馬の表現は大塘

嶺の「蔡氏作」鏡に類似する。銘文は次のとおり(集釈六〇六)。

宋氏作竟自有意

善時日、家大富

取婦時、與聚異

七子九孫各有喜

宦至公卿中尚侍。

上有東王父西王母。

予天相保不知老。

吏人服之帶印受。

これは「蔡氏作」1鏡の「良時日」を「善時日」に改め、第三句に「取婦時、與聚異（婦を聚る時は聚と異なる）」を加えた形である。外区も「蔡氏作」1鏡に類似する獸紋である。

2は開明堂旧藏の「龍氏作」画像鏡で、直径二一・六センチ、重さ一三一九グラムの優品である。鈕座に連珠紋をめぐらし、内区は四葉紋乳で四区に分け、西王母と「東王父坐」の榜題をもつ東王父（公）、首を交差させた二羽の鳳凰と仙人、二頭の馬に乗る仙人があらわされている。西王母の前で両袖を垂らして舞う玉女や比翼鳥らしい二羽の鳳凰、騎馬の仙人は「宋氏作」1鏡に近い表現であり、東王父の前で長い袖を垂らしてお辞儀をする人は「蔡氏作」2鏡にもあらわされている。銘文は整った七言句である（集釈五四二）。

龍氏作竟大無傷。

采取善同出丹楊。

和以良易清且明。

刻畫奇守成文章。

距虛辟邪除羣凶。

師子天祿會是中。

長宜子孫大吉羊。

「蔡氏作」鏡や「宋氏作」鏡と共通する語句はほとんどないが、漢鏡五期末の「龍氏作」獸帶鏡（富岡一九二〇…図版二四）はこれとほぼ同じ銘文をもち、本鏡は漢鏡六期でも初期の作品と考えられる（岡村二〇一〇）。外区は「蔡氏作」1鏡や「宋氏作」1鏡に類似する獸紋である。「龍氏」は漢鏡五期末の章和年間（八七〜八八）に「淮南龍氏作」盤龍鏡（安徽省ほか二〇〇八…図版一三五）を制作しており、八〇年代に淮南で工房を開き、二世紀まで存続して本鏡のような画像鏡を制作したらしい。

3は六安市文物局藏の「張氏作」画像鏡である。径二二センチと大きく、鈕座に細かい連珠紋をめぐらす。内区を四葉紋乳で四区に分け、「西王母」と「東」の榜題がある西王母と東王公、一頭立ての軛車、瑞獸（獅子か）と仙人を配置している。西王母と東王公の左右にはそれぞれ従者が一人ずつ侍立している。「蔡氏作」3鏡の従者は跪いていた。車馬の表現は「宋氏作」鏡や大塘嶺の「蔡氏作」鏡に類似する。内区外周の銘帯は断面かまぼこ形に隆起し、銘文は次のとおり。

張氏作竟佳且好。

明而日月世少有。

刻治今守悉皆在。

令人富貴宜孫子。

上有仙人子高赤松子。

これは大塘嶺の「蔡氏作」鏡や洛陽出土「蔡氏作」3鏡と同じパターンの銘文だが、末句だけはそれぞれに異なっている。外区も同じように連続三葉紋がめぐり、三角縁を呈している。「張氏」は漢鏡五期の淮派にもみえるが、系譜上の関係はつかめない。

以上三面の画像鏡は「蔡氏作」鏡と紋様や銘文が共通するだけでなく、1・2鏡はA類に、3鏡はB類に相応し、A類からB類への変化が「蔡氏作」鏡と軌を一にしている。画像鏡の制作において「蔡氏」「宋氏」「龍氏」「張氏」はきわめて近い関係にあったことがわかる。そのうち「龍氏」は淮南に工房を構えており、「蔡氏」と「宋氏」も淮河流域の侯国に由来する名字であるから、かれらはみな淮南で連携して画像鏡を制作していたのだろう。

A類は淮派が画像鏡を受容した段階のもので、漢鏡六期はじめに位置づけられるが、B類の年代については比較できる属性に乏しい。かつて筆者はこのような日本出土の画像鏡を漢鏡七期第一段階の徐州系と位置づけた〔岡村一九九九：二二三～一四四頁〕。しかし、いずれの工房においても両類の間をつなぐ型式がみあたら

ないため、ここではA類からB類へと短期間のうちに変化したとみなし、B類を漢鏡六期後半（二世紀第2四半期）に編年する。形の変化の度合い≠時間の長さ、と考えるからである。

「蔡氏作」鏡の出土した大塘嶺一〇四号墓は、三世紀中ごろの造営である。鏡が制作された淮南からは約五〇〇キロ離れており、一〇〇年ほど伝世して墓に埋められたことになる。その間の経緯を考える前に、次にもう一面の神獸鏡について検討しよう。

① 上野祥史（二〇〇二）のいうデフォルメ表現である。しかし、1・2鏡の画像表現は写実的であり、これもデフォルメ表現とすることは躊躇される。

② 五島美術館所蔵の「蔡氏作」画像鏡は、3鏡より後出する紋様の特徴をもつが、「蔡氏作竟自有道。東王公西王母。明而日月世少有。刻治今守大吉。」という銘文があり、「蔡氏作」1鏡の語句が一部に残っている。

### 三 画紋帯環状乳三神三獸鏡

大塘嶺一〇四号墓からは、外区に画紋帯をもつ環状乳三神三獸鏡が出土した。まずその制作年代と制作地について検討しよう。

環状乳神獸鏡の中で最初に出現した型式は、四川の広漢派が創作した三神三獸鏡である。紀年鏡で見ると、それは元興元年（一

〇五）に出現し、熹平七年（二七八）「暴氏作」「尚方」鏡がもつとも新しい。いずれも外区に銘帯があり、方格には一字ずつ銘文を入れてゐる。四神四獸鏡は後れて出現し、永康元年（二六七）から中平四年（一八七）までの作例が知られてゐる。方格銘には一字のものや四字のものがある。半円方形帯の半円は両型式とも無紋である。鈕座の有節重弧紋と外区の画紋帯が出現するのは永康元年四神四獸鏡からである。神像が量感を持ち、斜め横を向くようになるのは延熹二年（二五九）「廣漢西蜀」三神三獸鏡（京都国立博物館蔵）からであるが、永康元年四神四獸鏡や熹平二年（二七三）三神三獸鏡（図11の2）では依然としてすべて正面を向いてゐる。以上の紀年鏡はすべて広漢派の作品である。

図11には代表的な三面の三神三獸鏡を例示した。1は泉屋博古館蔵の永康元年「尚方」鏡、2は和泉市久保惣記念美術館蔵の熹平二年「尚方」鏡である。どちらも外区に長銘がある。これに対して3は外区に画紋帯をもつ京丹後市大田南二号墳出土鏡である<sup>①</sup>。紀年銘はないが、原田三寿（二〇〇五）は鈕にあらわされた龍紋に着目し、それは一五六年から一八一年までの広漢派の鏡にみられることを指摘した。神像が斜め横を向くこと、半円方形帯の方格に四字句、半円に四つの渦紋を入れること、外区に画紋帯と細線の渦紋をもつことは、2鏡より新しい特徴であろう。

大塘嶺の鏡は、この3鏡に近い特徴をもつ。しかし、方格銘は一字であり、外区の渦紋は2鏡に近い。半円上の渦紋は三つである。したがって、大塘嶺の鏡は2鏡と3鏡の間に位置づけられ、いずれも広漢派の作品であるから、単位紋様の変化に多少の前後があつたとしても、一六〇～一七〇年代の制作と考えられよう。

大塘嶺の鏡は方格に「吾作明幽凍三、剛竟大吉兮」という銘文を配してゐる。「三剛」は「三商」と同じく鏡の原料になる三種の堅強な金属をいう。「幽凍三商」が二世紀から三世紀の鏡にひろく用いられたのに対して、「幽凍三剛」を用いた鏡は限定的である<sup>②</sup>。紀年鏡をみると、「三剛」は延熹二年「廣漢西蜀」環状乳神獸鏡に出現し、伝ビョンヤン出土の延熹七年（二六四）「尚方」獸首鏡（東京国立博物館蔵）や「九子」三段式神仙鏡（上海博物館蔵）など広漢派とその周辺に用いられた後、二世紀後葉には奈良県ホケノ山古墳の画紋帯同向式神獸鏡など徐州系の神獸鏡に採用される。これに対して、江南の呉派や会稽派はもっぱら「三商」を用いて「三剛」を用いることはなかつた。このことからみても大塘嶺の鏡は四川で制作されたことが裏づけられる。

先に筆者（二〇一六）は「元興元年五月廿日」「廣漢西蜀」三神三獸鏡において三神の像容が類似し、少なくとも伯牙弹琴の像はないことを指摘した。図11の2・3鏡や大塘嶺鏡も同じである。





1



2



3

图11 环状乳三神三獸鏡 1：泉屋博古館藏永康元年（167）「尚方」鏡，2：和泉市久保惣記念美術館藏熹平二年（173）「尚方」鏡，3：京丹後市大田南2号墳出土鏡（鶴島三寿氏提供）

また図11の1鏡には伯牙弹琴の像が写真の右上にあるものの、袖で涙をぬぐう鍾子期の像は、伯牙ではなく左上の神像（東王公？）にもなっており、組み合わせが混乱している。四神四獸鏡では西王母・東王公と伯牙・黄帝が対になるから、三神三獸鏡の神像はまだ定式化していなかったであろう。

以上のように、大塘嶺出土の「蔡氏作」画像鏡は二世紀前半の淮派、環状乳神獸鏡は一六〇〜一七〇年代の広漢派の作であることが判明した。鏡の制作年代については出土情報がなくても分析できるが、大塘嶺一〇四号墓の年代は三世紀中ごろであるから、出土鏡は二面とも一〇〇年前後の伝世を経て副葬されたこと、制作地と考えられる淮南からは五〇〇キロ、広漢からは一六〇〇キロも離れていることが明らかになった。これは意外な事実である。しかし、時空間を越えた鏡の来歴について考古学から明らかにするのはむずかしい。そこで嵊州の社会情勢をふまえて別の角度から次に検討してみよう。

① 日本出土の環状乳三神三獸鏡については拙稿（岡村二〇〇五）を参照された。

② 神獸鏡の銘文について上野祥史（二〇〇〇）は、「幽凍三商」とあるのをA1、「幽凍三商（剛）」とあるのをA2に分類している。これに対して林裕己（二〇一三）は神獸鏡や獸首鏡などの「吾作明竟、幽凍三

商」とあるS類の銘文を細別するが、「三商」と「三商（剛）」とは区別していない。上野分類は本鏡のような短銘を対象としたものではないが、そのちがいは制作の時期と地域の弁別に有効な指標となる。

#### 四 漢晋代の社会情勢と初期仏教文化

##### （一）後漢から呉代の社会情勢

紹興の位置する沿海岸の平野部は春秋戦国時代の越国の中心地であり、早くから開発が進められていた。前漢末期になると、華北の政争や戦乱を避けて豪族が江南に移住するようになり、「乱を江南に避くる者、皆いまだ中土に還らず、会稽すこぶる多士を称す」（『後漢書』任延伝）という。そのころ会稽郡治は呉県（江蘇省蘇州市）にあったが、一二九年に浙江（現在の富春江）を境に北を呉郡、南を会稽郡として分割し、会稽郡治を山陰（紹興市）に移設した（『呉志』虞翻伝注所引『会稽典録』）。しかし、分割後の一四〇年の戸口統計を紀元前二年と比較すると、呉郡では人口数・人口密度とも大幅に増加しているのに対して、会稽郡では逆に微減している（大川一九八五）。つまり、浙江以北への移住者は多かったが、浙江を越えて南遷する人は少なかったのである。

それは浙江以南の丘陵地帯に山越という異民族が跋扈していたからである。なかでも曹娥江上流域の剡県では、後漢末期に斯徒

という県吏が山越と通じて奸悪をなし、県長代行の賀斉がこれを誅殺したところ、その一味一千人あまりが襲撃してきたため、賀斉は県城内の役人や住民を指揮して撃退したという。剡県は漢人と山越が交錯するフロンティアであったのである（川勝一九八二：一四五頁）。賀斉は会稽山陰の人。その後、一九六六年に孫策が会稽太守につくと、賀斉は南部都尉、威武中郎将、新都太守・偏將軍などを歴任し、数多くの軍功をあげた（『呉志』賀斉伝）。

二〇三年、孫策の弟の孫権が將軍になると、その配下となった陸遜は、志願兵を募って会稽郡の山賊の頭領である潘臨を陰阻な奥地まで追いつめて平定し、二千人あまりを自軍の部曲に編入した（『呉志』陸遜伝）。陸氏は呉県の大姓で、その後も賀斉らとともに鄱陽郡（江西省東北部）や丹楊郡（江蘇省南部）などで山越を討ち（賀斉伝）、強健な者は兵士とし、体力の劣る者は民戸に編入して精兵数万人を手に入れたという（陸遜伝）。

呉政権のもとで將軍は世襲が認められ、屯田による開発が積極的に進められた（川勝一九八二：一四三―一七〇頁）。会稽太守の淳于式は、陸遜が不法に民衆を徵用していることを批判しているが（陸遜伝）、山越に対峙する剡県は、とりわけこうした武人領主制的な傾向が顕著であり、太康九年（二八八）の石璜鎮七五号墓に埋葬された「陸紀儉」は、そうした在地領主となった陸氏一族で

ある。このような屯田開発によって、二五七年には剡県に南接する郡の東南部が臨海郡として分割され（『呉志』孫亮伝）、剡県はここにフロンティアとしての役割を終える。

上に報告した大塘嶺一〇一号墓では、ちょうどその二五七年に建中校尉の潘億を埋葬している。また、九五号墓は二六三年に造営された同形の甌室墓で、「番氏」銘をもつ墓甌が出土し、大塘嶺は潘氏一族の墓域であったことがわかる。かれらは陸遜の部曲として編入された山越の潘臨の子孫であったのではあるまいか。陸遜に服属してから五〇年あまり、在地領主として成長した子孫が、建中校尉にまで出世したと考えるのである。

西晋の滅亡にともない、江南には華北からの人口流入がいちじるしくなる。陳郡の大族であった謝氏は始寧に莊園を設け、謝靈運は「山居賦」（『宋書』謝靈運伝）に山野に広がる莊園の風景を詠んだ（中村二〇〇六：二五二―二六七頁）。また宋の高似孫『剡録』卷三「先賢伝」は東晋代における剡県の名士二十六人をあげ、そのうち二五人はすべて江北系の士人であった（大川一九七五）。東晋貴族たちは風光明媚な山谷に好んで隠遁するようになり、山越の跋扈していた会稽南部の丘陵地帯は、一〇〇年もたないうちに大きく変貌をとげたのである。

(二) 仏 像 軀

嵯州では後漢代に軀室墓が出現し、六朝代に盛行した。嵯州市文管会の張恒らは画像軀の収集に努め、『古刻漢六朝画像傳』として報告した。ほとんどは採集品であり、正式な発掘を経たものは数少ないが、ここでは嵯州市文物管理処で観察した画像軀のうち、仏像をあらわした呉・西晋代の紀年銘軀について検討する。

仏像をあらわした最古の例は、鹿山街道江夏村で採集された呉天紀四年（二八〇）軀である（図12の1・2）。軀の小口部に突線であらわされた立像は、大衣と下裳からなる僧服を身にまとい、斜め横を向いて合掌している。円光を負い、頭上の突起が肉髻の表現であるならば、如来像とみることができる。図12の6は甘霖鎮呉家田村出土の「太康七年太歲在丙午八月作壁主姓王」銘軀にもなう墓軀で、両小口の仏立像は天紀四年軀と同範である。つまり、西晋太康七年（二八六）まで七年間、同じ範を使いつづけていたのである。長辺の両側面には振紋の左右に双龍があり、上面には銭紋の上下に矢羽根状の紋様をもつ長方形の叩き目がある。

3は烏石弄村出土の西晋永康年（二九一～二九九）軀である。体軀と着衣の表現は異様だが、肉髻があり、円光は三重の同心円であらわされている。4・5は長樂鎮姚姆山村出土の西晋永寧元年（三〇一）軀の両小口部である。長辺の側面に「永寧元年哀子韓

豪所作」の銘があり、墓軀としてつくられたことがわかる。どちらも二重の円光を負い、肉髻を線状の突起で表現している。4は上半身を横にひねり、5は正面を向いて合掌しているようである。5の下部には上向きに蟾蜍、4の下部には下向きに鳥が配され、円光の周囲には大きな火焰の表現がある。小口の両側に陰と陽をあらわしたものでろう。

以上の仏像はいずれも立像で、肉髻を突起であらわし、同心円状の円光を負うという特徴が共通する。最古の天紀四年軀はまだ写実的な表現だが、二九〇年代になると、着衣が異様に変形している。そのなかで永寧元年「韓豪所作」墓軀は中国伝統の陰陽思想と習合した作例であり、火焰光背の初期の作例としても興味深い。仏像の火焰光背は、ガンダーラやマトゥラーではなく、カーピシーで出現したとされ（鈴木一九九二）、群馬県赤城塚古墳出土の三角縁神獸鏡には肩から火焰を發する坐仏像があらわされているが、本例はそうした焰肩仏の表現とは異なっている。その源流については今後の課題であらう。

嵯州の仏像軀は西晋永嘉四年（三二〇）までみられるものの、その後は梁天監二年（五〇三）まで二〇〇年近く作例がない（張恒ほか二〇一〇：一〇頁）。現状では、初期の仏像軀は二八〇～三二〇年の約三〇年間に流行が限られていたことになる。

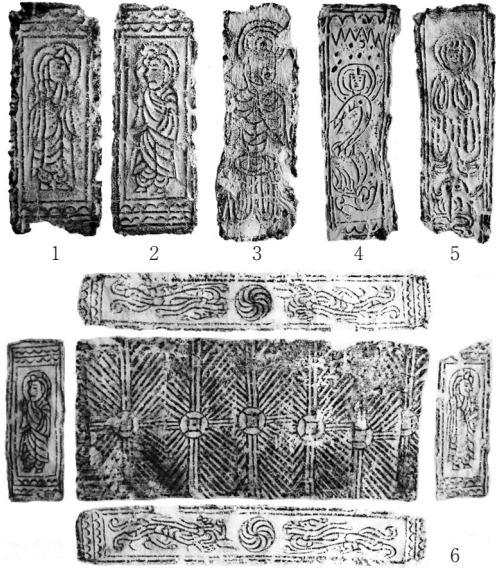


図12 嵯州市出土仏像甗 1・2：鹿山街道江夏村出土天  
紀四年（280）甗〔張恒ほか2010：7頁〕，3：烏石  
弄村出土元康（291-299）甗〔同：8頁〕，4・5：  
長樂鎮姚姆山村出土永寧元年（301）甗〔同：169  
頁〕，6：甘霖鎮吳家田村出土太康七年（286）甗  
〔同：167頁〕（縮尺不同）



図13 杭州市鋼鉄廠西晋太康八年（287）墓出土神亭壺  
（浙江省博物館蔵）

(三) 仏像をあらわした神亭壺

呉・西晋代の神亭壺に仏像をあらわしたものがあはることは周知のとおりである。いづれも通肩に着衣した禪定形の仏像で、二重の蓮華座に脇獅子をともなっている。型づくりの扁平な像を胴部に貼り付けたり、口縁部に立て並べたりしている。図13は杭州市鋼鉄廠西晋太康八年（二八七）墓出土の神亭壺で、仏像が口縁部の片側に三体、反対側に四体が並坐し、過去七仏をあらわして

いる。こうした仏像は、墓甗のそれとは像容が異なるものの、流行の時期は並行している。金子典正（二〇〇八）の集成によれば、亀趺碑の銘文によって制作年代のわかるのが四例、紀年墓によって年代のわかるのが九例あり、二七二〜二九八年に限定される。しかも上虞の南に設置された「始寧」の銘文をもつ例があり、制作地も近接していたことがわかる。

表1には、亀趺碑の銘文に「始寧」「上虞」「会稽」などの制作

表1 制作地を記した神亭壺の出土墓

制作地	年代	省市	墓	仏像	出典
始寧		浙江省紹興県	南池郷		東南文化89-6
		浙江省紹興県	南池郷施家橋村		東南文化89-6
		浙江省紹興県	官山嶺横棚嶺		文物91-6
		浙江省紹興県	鑿湖鎮		東方博物30
		浙江省上虞市	龍山	○	古明器図録2
	288	浙江省嵊州市	石璜鎮75号墓		考古88-9
	291-299	江蘇省呉県	獅子山3号墓	○	文物資料叢刊3
		江蘇省呉県	獅子山4号墓	○	考古83-8
上虞	291	浙江省平陽県	敖江郷		考古88-10
	会稽	294	浙江省余姚市	鄭巷克山	○
		浙江省上虞市	五駅	○	仏教初伝南方之路文物図録
293		江蘇省呉県	獅子山2号墓		文物資料叢刊3

地を記した神亭壺のうち出土地の判明している例を示した。管見におよんだのは一三例あり、そのうち九例は「始寧」の作であるから、いずれも曹娥江流域で制作された可能性が高い。年代のわかる例には二八八

（二九四年のものがあり、仏像をもつのは五例ある。出土地は本稿で報告した石璜鎮七五号墓例をふくめて多くが会稽郡内であるが、遠く江蘇省呉県から四例がまとまって出土していることに注意される。その呉県獅子山では四基の西晋墓が発掘され、計五点の神亭壺が出土

した。二号墓には「元康三年四月六日、廬江太守東明亭侯主簿高勅作」と記した墓甕が用いられ、調査者の張志新（一九八〇）は被葬者を傳雋に比定した。すなわち「晋書」傳玄伝によれば、傳祇の兄の子が東明亭侯に封じられた傳雋であり、廬江太守の任にあつたか否かはわからないが、年代的には矛盾しないという。しかし、傳氏は北地郡泥陽（陝西省耀県）の出自であり、西晋代において本籍地から遠く離れた呉県に埋葬された可能性は低い。被葬者はむしろ「高勅」の家族ではなからうか。

この二号墓から出土した神亭壺には「元康二年潤月十九日起会稽」という銘文が刻まれている。しかし、元康二年には閏月がなく、墓甕には「元康三年四月六日」とあるため、張志新は「元康三年閏月」の誤りと考えている。そうであるならば、被葬者が亡くなった後、閏二月に会稽の窆場に神亭壺の発注があり、現地の呉県では四月六日に墓甕が制作され、ほどなくして埋葬されたのであろう。また、一号墓には「元康五年七月十八日」の墓甕があり、二点の神亭壺が出土している。二点とも制作地が記されていないが、うち一点には仏像があらわされている。

神亭壺は葬送儀礼に用いられた特殊なもので、既成品を墓に副葬したのではなく、死者がでたときに発注制作されたのであろう。とりわけ会稽から遠く離れた獅子山墓地では、四基の墓すべてに

神亭壺が副葬されていることから、その家族は会稽の窯業家と緊密な関係にあったことがうかがえる。後漢後期に上虞の南に始寧県が新設され、呉代には呉県の陸遜らによって会稽郡一帯の屯田開発が進められたことからみると、漢末・呉代に呉県の豪族の一部が始寧に南遷し、窯業にも関与したため、郷里の獅子山墓地における葬送儀礼に協力した可能性があらう。

しかし、東晋代になると、仏像軀と同じように、神亭壺は急速に消失していく。小南一郎（一九九三）は江北系貴族の南遷によって土着文化が変質し、神亭壺を用いた葬送儀礼など伝統的な風習が廃れていったと考えた。けだし首肯すべきであらう。

#### （四） 会稽郡の初期仏教文化

後漢時代に仏教が伝来し、中国各地に仏像が出現した。神亭壺の仏像は江南における初期の作例として注目されてきたが、本稿では同時期の墓軀にも仏像があらわされ、曹娥江流域にそれらの作例が集中していることを明らかにした。最後に、その地域における初期仏教文化の展開について概観しておこう。

安息国（パルティア）に出自する安世高は、後漢桓帝（在位一四六～一六七）のはじめに渡来し、小乗経典を翻訳したが、その『安般守意経』は会稽の陳慧を通して康僧会に受け継がれたと伝

えられ（『出三藏記集』巻六「安般守意経序」、梁の慧皎「高僧伝」安清（安世高）伝に引く「別伝」には「吾が道を尊ぶ者は居士陳慧、禅経を伝える者は比丘僧会なり」とある（天川一九七五）。康僧会も西域の康居（サマルカンド）に出自する訳経僧で、二四七年に呉の建業に入り、西晋が呉を滅ぼした二八〇年に円寂したという。陳慧や康僧会は「神」「靈」「魂靈」など中国の伝統的な観念で仏教を説いたが（入澤一九九四）、金子典正（二〇〇八）は神亭壺に仏像があらわされたのは、そのころ陳慧という在俗の居士が会稽に居住し、仏教信仰がひろがっていたからだと推測している。陳慧の活動時期は不確かだが、神亭壺や墓軀などに仏像があらわされるのは、少し後のことであらう。

一方、呉の実権を掌握した孫綝は、二五八年に孫亮を廃位して会稽王とし、「綝の意、彌いよ溢り、民神を侮慢し、遂に大橋頭の伍子胥廟を焼き、又た浮屠祠を壊し、道人を斬る」（『呉志』孫綝伝）という。孫綝は民間の浮屠祠（仏寺）を破壊し、仏教などの俗信を弾圧したのである。しかし、先に石璜鎮出土の「太平四年」銘軀について検討したように、会稽では孫亮を支持する人が少なくなく、仏教弾圧も限定的であつたと考えられる。

晋代における仏教をめぐって、西晋代の仏教は異国僧による異国の宗教であり、あえて中華の俗をもって律する必要がなかつた

表2 東晋・宋・齊における高僧の分布〔大川1975を改変〕

区分	在住地	東晋	宋	齊
建康	江左	1		
	鍾山	1	16	22
	建康	26	104	115
淮泗	彭城	2	3	
	寿春	2	5	1
	広陵			1
	六合		1	
呉会	淮南		3	
	呉	7	4	2
	富陽		1	1
	銭塘			1
	呉興	1	1	
	余杭		2	
	永興			1
	会稽		3	1
	山陰	6	7	6
	上虞	1	1	
	始寧	1		
	剡	13	2	3
	余姚	2		1
	始豊	2	1	1

が、東晋代に皇帝の奉仏によって中国の宗教となった結果、仏教が大いに盛行したという（『弘明集』卷十二「桓玄与王令書論道人应敬王事」）。仏寺と僧尼の数について唐の法琳『弁正論』卷三に、西晋では一八〇所、三七〇〇余人にすぎなかったのが、東晋では一七六八所、二万四〇〇〇人に激増していることもそれを裏づける（大川一九七五）。『高僧伝』をもとに東晋・宋・齊代における高僧の活動域を地域ごとにみると（表2）、都の建康において高僧の数が突出して多いのは当然としても、剡県は東晋代に一三件もあり、建康に次いで多い。また、剡県には隠岳寺・元華寺・沃州寺・棲光寺・台寺・靈鷲寺などが所在した。于法蘭と弟子の于法開らは剡県に隠棲し、貴族の寄進した寺に住んで弟子たちに講義

するかたわら、来訪する貴族たちと清談を交わっていた。竺道潜・支遁らは建康との間を往復し、建康と会稽を中心とする貴族仏教界をリードしたという（塚本一九七九：三二六～三五一頁）。ここに中央と剡県との距離は急速に縮まったのである。

このような東晋の名僧たちは世俗から超然としていたため、民間の仏教信仰に影響することはほとんどなかった。しかし、この時期に墓軀から仏像が消失し、神亭壺そのものも衰退するのは偶然ではないだろう。

要するに、会稽における仏教文化は、（一）会稽居士陳慧による仏教の受容、（二）呉末・西晋代の神亭壺や墓軀にあらわされた仏像、（三）東晋代における高僧の活動、という三段階に分けることができる。しかし、それぞれがどのような脈絡をもって連関しているのかは、史資料の制約があつて解き明かしがたく、今後の課題としたい。

① 初出は大川「劉宋時代の江南仏教」（『立正史学』第二一・二三合併号、一九五八年）だが、若干の異同があり、ここでは大川（一九七五）をもとに建康・淮泗・呉会の三地域のみを示した。



## おわりに

本稿では嵯州出土の漢晋文物をとりあげ、後漢から東晋にいたる地域的な動向について検討した。

大塘嶺一〇一号墓は二五七年に建中校尉の潘億を埋葬した墓であり、隣接する九五号墓も二六三年に造営された潘氏の墓であった。後漢代の剡県は山越という山岳民族の活動するフロンティアであったが、三世紀はじめに孫権配下の陸遜は山越の頭領である潘臨を鎮圧し、かれらを私兵や民戸に編入して屯田開発を推進した。潘億はおそらく潘臨の後裔であろう。

大塘嶺一〇四号墓はこれとほぼ同時期で、女性一人を埋葬し、二世紀中葉の「蔡氏作」画像鏡と「吾作」環状乳神獸鏡を副葬していた。一人に二面の鏡を副葬したのは異例で、しかも前者は淮南、後者は広漢にて一〇〇年ほど前に制作された鏡である。三国代に淮南は魏の、広漢は蜀の領土となり、ここ剡県は呉政権下で開発が進んだことから、この両面は漢代のうちに江南にもたらされ、数世代を経て女性とともに副葬されたのであろう。

一〇四号墓と並列する同時期の一〇五号墓からは、三世紀はじめの重列式神獸鏡が出土した。これは会稽で制作され、三〇〇四〇年を経た後に副葬されたものである。また石璜鎮「太平四年

（二五九）墓から出土した対置式神獸鏡は、二五〇年代に出現する方格銘をもち、粗雑なつくりであるため、制作後すぐに副葬された明器であったのだらう。

紀年墓からみると、嵯州では一八四年から二五七年の潘億墓まで七〇年あまり造墓の空白期が存在する。張拯元（一九三七）が紹興一帯で収集した紀年銘甌をみても、二二九年を最古の例として、ほかはすべて二七五年以降である。今後の調査に待つところが大きいとしても、漢末から呉前期の会稽郡は動乱の中にあつて疲弊し、造墓活動はかなり低調であつたことはまちがいない。後漢鏡が世代を越えて伝えられたのは、そのためであろう。

漢末に安世高が翻訳した『安般守意經』は、会稽の居士陳慧を通して呉の康僧会に受け継がれたと伝えられる。こうした仏教信仰のひろがりを背景に、呉末期から西晋代の剡県や始寧では墓甌と神亭壺に仏像が出現する。神亭壺は後漢以来の伝統的な葬送儀礼に用いられたから、仏教は呪術的な民間信仰と融合して受容されたのである。とくに「始寧」など会稽での制作を記した例が会稽以外では江蘇省呉県から集中的に出土し、始寧と呉県の豪族が緊密な関係にあり、葬送儀礼においても連携していたことがうかがえる。会稽の屯田開発を進めた陸遜は呉県の大姓であり、「始寧」神亭壺の出土した二八八年の石璜鎮七五号墓が陸氏の墓であ

ることも、そのことを裏づける。しかし、東晋代に竺道潜・支遁らの高僧が剡県に隠棲して貴族仏教界をリードするようになる、このような仏像をもつ副葬品は消失に向かった。

会稽南部の丘陵地帯に位置する剡県は、以上のように三世紀を境としてフロンティアから中央貴族の隠遁地へと大きく変化した。二五七年に没した建中校尉の潘億は、まさにその転換期に生きた在地豪族であった。

二四〇年、魏の帯方太守弓遵は建中校尉の梯儁らを海東の倭国に使者として派遣した。倭は「その地おおむね会稽の東治の東にあり、朱崖・儋耳と相近し。故にその法俗多く同じ」（『後漢書』倭伝）と認識されていたが、もとより会稽と倭との間に直接の往来はなかった。しかし、三国の鼎立する時代、呉の会稽郡と魏の帯方郡というフロンティアにおいて、潘億と梯儁は奇しくも同じ建中校尉の任にあり、蛮夷と向きあっていた。本稿にとりあげた画像鏡や神獸鏡の類例、あるいは仏像をあらわした三角縁仏獸鏡などは、日本列島から多数出土している。梯儁のみた倭国はどのようなであったか、次なる課題としたいと思う。

#### 参考文献

##### 【日本文】五十音順

入澤崇一九九四「仏と霊―江南出土仏飾魂瓶考」『龍谷大学論集』第四

四四号

上野祥史二〇〇〇「神獸鏡の作鏡系譜とその盛衰」『史林』第八三卷第四号

上野祥史二〇〇一「画像鏡の系列と製作年代」『考古学雑誌』第八六卷第二号

梅原未治一九四一「浙江省紹興出土の遺物と其の遺跡」『紀元二千六百年記念史学論文集』内外出版

大川富士夫一九七五「六朝前期の江南社会と仏教」『立正大学文学部論叢』第五一号

大川富士夫一九八五「後漢代の会稽郡の豪族について」『立正大学文学部論叢』第八一号

大庭脩一九七一『親魏倭王』、学生社

岡内三眞一九八五「五連罐と裝飾付壺」『古代探叢Ⅱ―早稲田大学考古学会創立三五周年記念考古学論集』

岡村秀典一九九九「三角縁神獸鏡の時代」、吉川弘文館

岡村秀典二〇〇五「画文帯神獸鏡」『綾部山三九号墓』御津町埋蔵文化財調査報告書五

岡村秀典二〇一〇「漢鏡五期における淮派の成立」『東方学報』京都第八五冊

岡村秀典二〇一三「漢三国西晋時代の紀年鏡―作鏡者からみた神獸鏡の系譜」『東方学報』京都第八八冊

岡村秀典二〇一六「紀年銘をもつ神獸鏡の新例」『史林』第九九卷第五号

岡村秀典二〇一七「一四六 画像鏡」『千石コレクション―鏡鑑編』兵庫県立考古博物館

小野勝年一九八五「新昌・石城寺とその弥勒像―江南巨大石仏の史的遍歴」『佛教藝術』一六三号

金字典正二〇〇八「三国」西晋時代の神亭壺にみる仏像と成立の背景」

『佛教藝術』二九七号

川勝義雄一九八二『六朝貴族制社会の研究』、岩波書店

江介也二〇〇二『東アジアの缺―用途・表象・ジェンダー副葬』『中国考古学』第二二号

小南一郎一九九三『神亭壺と東呉の文化』『東方学报』京都第六五册

鈴木潔一九九一『火焰光背考―仏教彫刻における人体像と光背表現の關係について』『武蔵野美術大学研究紀要』第二二号

塚本善隆一九七九『中国仏教通史』（増補改訂版）第一卷、春秋社

富岡謙蔵一九二〇『古鏡の研究』、丸善株式会社

中村圭爾二〇〇六『六朝江南地域史研究』、汲古書院

原田三寿二〇〇五『鈕文様を持つ鏡について』『立命館大学考古学論集』

IV

林裕己二〇一三『S類銘文の集成と分類の詳細（詳細分類によるSb銘文の詳論）』『横浜ユーラシア文化館紀要』第一号

【中国文】ピンイン順

安徽省文物考古研究所・六安市文物局編二〇〇八『六安出土銅鏡』、文物出版社

嵯県文管会一九八八『浙江嵯県六朝墓』『考古』第九期

嵯県文管会一九九一『浙江嵯県大唐嶺東吳墓』『考古』第三期

王士倫編一九五七『浙江出土銅鏡選集』、中国古典芸術出版社

王士倫一九八七『浙江出土銅鏡』、文物出版社

王士倫二〇〇六（王牧修訂）『浙江出土銅鏡』修訂本、文物出版社

張恒・陳錫淋二〇一〇『古刻漢六朝画像傳』、浙江人民出版社

張拯九一九三七『紹興出土古物調査記』『文瀾學報』第三卷第二号

張志新（吳興文物管理委員会）一九八〇『江蘇吳興獅子山西晋墓清理簡報』『文物資料叢刊』三

【出典略号】五十音順

開明堂……西村俊範『古鏡コレクション開明堂英華』（村上開明堂、一九九四年）

集釈……「中国古鏡の研究」班「後漢鏡銘集釈」『東方学报』京都第八

六册、二〇一一年

小校……劉体智『小校經閣金文拓本』第一五卷、一九三五年

洛陽……洛陽博物館編『洛陽出土銅鏡』（文物出版社、一九八八年）

\* 出典を記載していない写真はすべて筆者の撮影

【謝辞】本稿は「作家論による神獸鏡の編年」を課題とするJSPS科

研費（挑戦的萌芽研究）による成果の一部である。現地調査では、浙

江省文物局の王牧氏、嵯州市文物管理处の張恒氏と張小英氏より多大

な便宜をいただいた。記して謝意をあらわす。

（京都大学人文科学研究所教授）